

令和7年度第1回箱根町HOT21観光プラン推進委員会結果概要

日 時	令和7年10月15日(水) 13:30~14:15			
場 所	箱根町役場 本庁舎4 第1~3会議室			
NO	団体名	役職	氏名	R7.10.15 出欠
1	箱根町	町長	勝俣 浩行	出
2	箱根町企画観光部	部長	関田 充生	出
3	箱根町議会 総務企画観光常任委員会	委員長	勝俣 泰彦	出
4	箱根町議会 観光振興議員連盟	会長	沖津 弘幸	出
5	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	理事長	勝俣 伸	出
6	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	専務理事	佐藤 守	出
7	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会) 戰略推進委員会	委員長	太田 明宏	出
8	箱根温泉旅館ホテル協同組合	副理事長	神保 伸一	出
9	箱根温泉旅館ホテル協同組合 青年部	部長	久保寺 孝光	出
10	小田原箱根商工会議所 箱根支部	副支部長	田村 洋一	欠
11	小田原箱根商工会議所 青年部		西山 直樹	欠
12	箱根町商店連絡協議会	会長	迹見 廣一	出
13	箱根物産寄木工芸協同組合	理事長	石川 一郎	欠
14	箱根コンベンションピューロー	理事長	鴻野 篤	欠
15	箱根湯本芸能組合	副組合長	浦上 喜久子	欠
16	(株)小田急箱根	取締役 営業企画部長	相沢 喜一郎	出
17	伊豆箱根鉄道(株) 総合企画部	部長	斎藤 幸久	出
18	神奈川県タクシー協会 小田原支部	監事	曾我 良成	出
19	箱根遊船(株)	取締役社長	茂木 一郎	出
オ ブ ザ バ ー	環境省関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園管理事務所	所長	七目木 修一	出
	神奈川県県西地域県政総合センター 企画調整部商工観光課	企画調整部長兼商工観光課長 主任主事	久保内 顯 村田 佳子	欠 出(代理)
	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター 道路維持課	課長	坂野 学	出
随 行 者	神奈川県自然環境保全センター 箱根出張所	所長 主査	松本 謙 辻本 明	欠 出(代理)
	環境省関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園管理事務所	国立公園利用企画官	加藤 裕章	出
	神奈川県県西地域県政総合センター 企画調整部商工観光課	主事	石田 優樹	出
事 務 局 等	箱根町観光課	課長	菊池 巧	出
	箱根町観光課	副課長	多田 直人	出
	箱根町観光課観光係	係長	鈴木 貴子	欠
	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	専務理事	佐藤 守	出
		部長	真野 剛	出
		主任	鈴木 由佳	出

(概要)

事務局長により、出席者の紹介及び資料の確認等を行った後、別紙次第に則り議事が進められた。

■議題

(1) 箱根町HOT21観光プラン推進委員会設置要綱の一部改正について（資料1）

→ 《事務局説明要旨》

「箱根町HOT21観光プラン推進委員会設置要綱の一部改正」について、説明いたします。

新たに箱根遊船株式会社様が箱根の遊覧船事業を引き継ぎまして、芦ノ湖における水上交通を担っていただいているところでございます。そこで、町の交通事業者様として、今後、本推進委員会において継続的に情報共有をさせていただくため、今回より構成員として箱根遊船さんに加わっていただきたいと思っております。

以上のことから、当該、要綱の改正（案）を説明させていただきます。

要綱中、別表1（第4条関係）の網掛にあるように「箱根遊船株式会社 取締役社長」を追加するものであります。

皆様のご承認がいただけましたら、附則として「この要綱は、本日、令和7年10月15日から施行するものとしたいと思います。

→ 《委員長》

ただ今、事務局から「箱根町HOT21観光プラン推進委員会設置要綱の一部改正」について、説明がありましたが、これにつきまして、ご意見・ご質問はございますか。

ご質問が無いようであれば、箱根遊船株式会社様に推進委員の構成員として、加わっていただくことによろしいでしょうか。

→ 《委員》

異議なし

→ 《委員長》

「異議なし」の声がありましたので、ご承認いただけたものといたします。

→ 《委員長》

それでは、新たな委員の方もいらっしゃいますので、改めまして、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

→ 《委員》

各自、自己紹介

(2) 令和6年度取組状況調査の結果について（資料2）

→ 《事務局説明要旨》

- ・ 資料2、1ページをお願いいたします。
前期実施計画の最終年となる令和6年度の取組状況について、説明させていただきます。
- ・ 後期実施計画になりますて、70項目の取り組みを実施しておりますので、全体のまとめを説明した後に前期から継続的に実施している取組について、

結果をご説明させていただきます。その後、新たな取組である SDGs やパンデミック LGBTQ などの取り組みについて、ご説明をさせていただければと思っております。

- ・ それでは 2 ページのまとめでございます。70 項目の進捗状況を評価した結果でありますが、進捗 S の進捗 19 件、27. 1%、計画の計画通りに進捗が 23 件 32. 9%、B の概ね計画通りの進捗が 18 件、25. 7%となっていました、この S・A・B を合計すると 70 件中 60 件の 85. 7%について進捗しているという状況になっております。その中の取り組み状況でございますが、「完了」しているものは 4 件、5. 7%。「着手」は 8 件、11. 4%。「継続着手」が 52 件、74. 3%となっております。「完成」「着手」「継続着手」を合計すると、70 項目中 64 件、91. 4%が取り組みを実施している状況でございます。続いて、施策の有効度でございますが、「S 目標に超える効果が見られる」ものについては、16 件、22. 9%。「A 目標通りの効果」については、18 件、25. 7%。「B 概ね目標通りの効果」については、22. 22 件、31. 4%となりまして、S・A・B を合計すると 70 項目中 56 件、80%の多くの取り組みにおいて、目標通りの効果が見られているという状況になっております。今後の取り組みですが、国内外の情勢が刻々と変化する中で、取り組みの主軸をぶらさず、その時々に合った内容を柔軟に変化させ、政策の展開を実施しているものしていくものでございます。新たに掲載されましたサステナブルなサステナブルユニバーサルツーリズム人材など、早期に着手が必要な取り組みにおいては、優先的に今回実施したものでございます。
- ・ それでは詳細について、抜粋した項目を説明させていただきます。
- ・ 14 ページをお願いします。「競合観光地・他消費分野の調査」でございますが、「進捗度 S」「取り組み状況は継続着手」となっております。これは例年同様で、Web アンケート調査について、閑散期対策に関する設問を加えまして、1 万件、1 万人を対象に調査を実施したものでございます。インバウンドを対象にした閑散期アンケートについては、1 月に湯本駅で人力により実施をしたものでございます。今後の取り組みに当たっての課題は、競合観光地の分析まで至っていないことから情報収集が必要であると認識しております。
- ・ 16 ページをお願いいたします。「事業者、住民を対象とした観光マーケティング勉強会の実施」でございます。進捗度は「S」、取り組み状況は「継続着手」となっております。こちらは、令和 2 年度より継続しており、箱根 DMO だよりにマーケティング分析記事を年 6 回掲載しております。さらに、箱根観光カンファレンスや年 1 回発行している会報誌でもマーケティング情報を掲載し、この会報誌については、町内の全校に配布を行い、町民に対しても観光のデータの触れ合う機会とさせていただいております。
- ・ **17 ページでございます。** 「宿泊需要の平準化促進」でございます。こちらの進捗状況は、取り組み状況は「継続着手」でございます。令和 6 年度はこの後も何度か出でますが、官公庁のオーバーツーリズム未然防止抑制による持続可能な観光推進事業を活用して、繁閑差を平準化するために、旅行関係の事業者と連携をして平日の宿泊の促進を行っております。
- ・ 18 ページをお願いいたします。「宿泊施設の高付加価値化の促進」でございます。進捗度は「S」、取り組み状況は「完了」でございます。官公庁の高付加価値化事業を申請しまして、採択された後に令和 5 年と令和 6 年で約町内事業者 90 億円の事業規模、総事業費で参画事業者 96 施設の大規模な改修等が実施され高付加価値化が実施できました。令和 6 年度は、90 億円のうち 33 施設、34 億円を実施したものです。

- ・ 20 ページをお願いいたします。「目的、テーマ別イメージ訴求手法の検討と強化」でございます。進捗度は「B」、取り組み状況は「継続着手」になっております。神奈川県のバックという事業におきまして、スタートアップ企業の GX 社、これは東大の方の 2 名の方たちですが、この会社と「はこ旅」というツールを開発しております。これはどなたか使ったことあるかと思いますが王道ルートや穴場ルートを瞬時に検索して提供するものでございます。
- ・ 23 ページをお願いします。「モデルコースコンテンツコースの販売」でございます。進捗度「S」、取り組み状況は「完了」になっております。箱根観光デジタルマップの継続運用に伴いまして、周遊モデルのルートの提案、訴求を行っております。これはデジタルマップやはこタビの運用を行っているものでございます。
- ・ 25 ページをお願いいたします。「首都圏客を対象とした効果的な媒体選定とセールスの実施」でございます。進捗度は「B」、取り組み状況は「継続着手」となってございます。首都圏に向けたプロモーションは、FM 横浜とコラボしまして、イベントなどを年間 15 件ほど実施しております。主要な旅行会社、OTA、航空会社に対しましては、町長を始め、旅館組合と DMO と一緒にトップセールスを実施して、箱根の PR を行ったものでございます。
- ・ 31 ページになります。「海外メディアの露出機会の増大」でございます。進捗度は「-」、取り組み状況は「未着手」になっております。こちらについては円安の影響によりまして、インバウンド旅行客が自然と増加しているために、他の事業を優先的に実施したため、未着手となっているものでございます。
- ・ 32 ページをお願いいたします。「キャッシュレス環境の向上促進」でございます。進捗度「B」、取り組み状況は「着手」になってございます。キャッシュレスの導入は、箱根全体で約 200 件のキャッシュレス機器の導入が拡大している状況でございます。また、箱根の町内施設におきましてもキャッシュレスの導入を進めたものでございます。
- ・ 36 ページをお願いいたします。「高齢者や乳幼児連れ等の要配慮観光客が安心して過ごせるサービス、店舗へ移動手段等の情報集約および発信」でございます。進捗度は「S」、取り組み状況は「継続着手」となっております。箱根ユニバーサルツーリズムの Web ページを開設いたしまして、高齢者、温泉ヘルパー、乳がん者向けのピンクリボン視覚障害者向けの音声ガイドに関する 3 カテゴリーにおいて情報をとりまとめて掲載を行っております。
- ・ 41 ページをお願いいたします。「交通事業者等と連携した課題解決方策についての検討」でございます。進捗度「S」、取り組み状況は「継続着手」になっております。こちらは、官公庁のオーバーツーリズムの未然防止事業に採択されまして、ハード及びソフトも含めた 15 事業を実施いたしました。交通事業者さんでは、バスのラゲッジスペースをキャリーケースの置き場として、設置していただいたものでございます。
- ・ 44 ページをお願いいたします。「周遊性阻害要因を物理的に取り除く政策の実施」でございます。進捗度「S」、取り組み状況は「継続着手」になってございます。こちらにつきましては、ヤマト運輸が独自で行っていた荷物の配送サービスですが、ヤマト運輸独自のシステムを導入して、旅行者、インバウンド旅行者がスマートフォンで伝票を作成できるような仕組みを作りを実施したものです。これにより、インバウンドを始めとした旅行者が大きい荷物を移動するときに軽減を図り、周遊性の向上が図られたものでございます。なお、この他にも小田急さんが実施しているキャリーサービスに

ついても、継続的に実施しているものでございます。

- ・ 51 ページをお願いいたします。「文化施設が連携した誘客施策の推進」でございます。進捗度「-」、取り組み状況は「着手」となっております。町内の観光施設などからガラスの森、ラリック美術館などと入場セット券というものを販売いたしました。
- ・ **74 ページをお願いいたします。**「住民の観光に対する意識調査の実施」でございます。進捗度は「C」、取り組み状況は、「未着手」となっております。こちらにつきましては、前期計画にもこの内容がありましたら、引き続き後期計画においても住民の調査が必要だということで掲げてあります。しかしながら着手には至っておりません。現在、琉球大学の先生と一緒に次年度に実施をする予定で進めている状況でございます。
- ・ 39 ページをお願いいたします。こちらからは、後期計画において、新たに追加した取り組みの実施結果でございます。「LGBTQ に関する理解の促進を目的とした勉強会の実施や必要な運用等の啓発」でございます。こちらについては、「未着手」となっております。なかなか、LGBTQ という内容がセンシティブな内容であるため、進めることが難しく着手までは至っておりません。今年度に入りリクルートの方とDMOとともに LGBTQ に関して、進めることができてしております。ただし、先ほども申しましたがセンシティブな内容のため、どのように進めて、どういってやつたらいいかというところを模索している状況ですが前年度、令和 6 年度については未着手の状況になっております。
- ・ 54 ページをお願いします。「新型コロナウイルス対策の経験に基づいた感染症等の大流行発生時の必要課題の抽出」でございます。進捗状況は「C」、取り組み状況は「継続着手」になっております。住民を初め観光客に対してポスター・チラシを配架して、感染症対策の周知を行っているものです。
- ・ 62 ページをお願いいたします。「食品残渣を活用した資源循環、ゼロ West の推進」でございます。こちらは進捗度「S」、取り組み状況は「着手」となっております。官公庁の補助事業を活用しまして、宿泊施設や飲食店で出される食品残渣を日本フードエコロジーセンターという所に持ち込んで、豚の餌として再利用していくという大きな取り組みを進めたところでございます。今年度についても続けて実施していく予定でございます。
- ・ 64 ページをお願いいたします。「廃プラスチック削減や資源循環に向けた具体的政策の推進」でございます。進捗度「A」、取り組み状況は「継続着手」になっております。こちらは、ペットボトルの水平リサイクルを取り組みまして、リサイクル料約 40t、リサイクル料の割合は 88. 3% という伸びを示しているものです。リサイクルボックスが入っている施設等もあるかと思いますが、令和 6 年度は 41 基増設をしているもので、令和 4 年度からは累計 146 機が設置されているものでございます。
- ・ 78 ページをお願いいたします。「外国人就労者の更なる活躍就業に向けた支援」でございます。進捗度取り組み状況は継続着手になっております。昨年度から継続して外国人あっせん企業と箱根事業者を繋ぐマッチング会などを開催しております。外国人材のインターン生を受け入れる企業もありまして、企業の紹介、人材不足に対して対策を講じたものでございます。
- ・ 以上簡単ではございますが、取り組みの全体から抜粋しまして、進捗状況をご報告させていただきました。

➡ 《委員長》

ただいま事務局から、説明がありましたがこれにつきまして、ご意見があればよろしくお願ひいたします。

特に無いようですので、次に議題の3、その他についてですが、事務局からは何かございますか。

➡ 《事務局》

特にございません。

➡ 《委員長》

皆さまから何かお伝えしたいことがありましたらお願ひいたします。

➡ 《箱根遊船 茂木》

本日の11時にプレスリリースした資料を配布させていただきました。

今年の12月にお茶をテーマにした新しい船を就航いたします。

箱根ならではの魅力を体感していただこうというものでございます。改めまして、我々としては、去年の2月に就航したソラカゼに続いて、単なる移動手段ではなく、乗ること自体でおもてなしが一期一会の精神を感じさせられる特別な時間を提供して、明日のこの観光の価値をさらに高め、外国人の方には、日本文化の体験、国内のお客様には日常を離れた癒しということで新しい船を就航させますので、ぜひ皆様へご承知いただければと思います。

➡ 《委員長》

ありがとうございました。

他の委員さんから何かございますでしょうか。

DMOは何かございますか。

➡ 《箱根DMO 佐藤》

DMOは、全国で320ほどございます。その中で観光庁の方からTOP10を認定して、先駆的DMOにしていくことがあります。その先駆的DMOにエントリーしております、昨日、通知が来まして、箱根DMOが選ばれたということあります。このことにより、一層戦略的に動いていかなければならなくなることもあります。非常に背筋が引き締まる思いであります。

また、HOT21においても、再来年に改定ですので、町と一緒になりしっかりと進めて行こうと思います。

➡ 《委員長》

他に皆様からないようでしたら、以上で本日予定しておりました議題は全て終了しました。それではこれで、令和7年度第1回箱根町HOT21観光プラン推進委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

また、今後、お気づきの点などあれば事務局の方に連絡していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。それではこれで終了したいと思います。今後ともご協力をより一層のご協力をお願いいたします。

それでは、事務局の方へお返しいたします。

➡ 《事務局長》

本日は、ご意見をいただきありがとうございました。

次回会議につきましては、通知にてお知らせいたしますのでよろしくお願
いいたします。
本日はありがとうございました。

以上